

	号外	定価1部2円	決裂も、現場からの発信が、劣悪な公舎実態の管財課認識につながりました。緊急の取り組み要請への結集に感謝します。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 公舎料・公舎駐車場値上げ問題

# 管財課値上げ強行 決裂へ

## 提案撤回求めるも、値上げを含む予算案公表を強行 県職労 値上げ理由の妥当性は到底認められない

管財課は来年度からの職員公舎に係る公舎料及び駐車場料金の増額改定の考えを表明し、県職労は1月22日に開催した拡大中央闘争委員会において対応方針等を協議してきた。各支部からは、人事発令都合により転居せざるを得ない職員が入居していることを踏まえれば、当然使用者の責任において修繕及び整備するもの。具体的な改修・修繕も示されず、物価高騰を理由とする値上げの妥当性は到底認められないとの意見が相次ぎ、県職労として管財課に対し、あらためて提案撤回を含む再考を求めてきた。



### 【要請打電（値上げに抗議）】

当局の都合による一方的な公舎料等値上げに抗議するとともに、再考と組合員が納得できる十分な説明を求め、総務部長あての要請打電を取り組み、各支部・分会から67通の要請打電により「断水を何度も繰り返している」など実情を訴えた。

### 【公舎料等の改定内容】

#### ①提案理由

物価高騰や人件費の上昇により職員公舎の維持・修繕に係る経費が増大し、職員公舎を継続し適切に維持していくため、公舎料及び駐車場料金を増額改定しようとするもの。

#### ②改定内容

公舎料及び駐車場料金を11.15%増額改定

※規則による公舎料等の単価改定の検討は、盛岡市消費者物価指数と建設工事費デフレーター指数の平均増加率をみて毎年判断しているが、前回改定時（2006年）と比較して11.15%上昇している。

#### ③施行時期

2023年4月1日

しかし、管財課の見解は変わらず、2月6日に値上げを反映した予算案公表を強行したことにより、事実上の交渉決裂となった。

県職労は、当局の責任において入居者に対し説明を果たすとともに、生活しやすい住環境整備に取り組むよう、引き続き組合員の意見をもとに強く要請を行っていく。

# 遺族附加年金共済「あとおし」

**注目!**

## (仮称) 就業不能サポート制度 導入へ

県職労独自の遺族附加年金共済「あとおし」は、組合員の死亡等における遺族への生活保障として重要な共済制度。近年、県職員がケガや病気、精神疾患による長期療養者が増加している実態を踏まえ、就業不能状態が続いた組合員の生活水準を確保するため、現在の「あとおし」に「就業不能サポート制度」の導入を準備中。

なお、「あとおし」に加入（する予定）の県職労組合員限定の追加保障制度です。

### 【概要①】 就業不能サポート制度とは…

- 傷病手当金の補完に重点をおいた、ケガや病気、精神疾患による就業不能状態への保障に備える制度で、「あとおし」の追加保障。※健康告知に条件あり

### 【概要②】 制度の特徴…

- 就業不能状態が不支給期間(20日)を超えて継続している場合、給付金を支払う。
- 入院だけではなく医師の指示による自宅療養も支払いの対象に。

### 【概要③】 保険料例…

年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,220円	1,360円	1,570円	2,390円
女性	1,295円	1,745円	1,965円	2,570円

※記載の保険料は概算保険料です。

### 【概要④】 給付のイメージ…



### 【概要⑤】 今後のスケジュール…

- 募集時期：5月中旬～6月中旬
- 保険期間：1年（10月発効）

「あとおし」は、組合員の万が一に備えた県職労独自の制度です。詳細は、募集時期に説明します。組合員の万が一に備えた県職労独自の制度ですので、是非ご検討ください。